

取 扱 注 意

対韓国経済協力関係擬問擬答

経協一、四七・一〇

問一、韓国に対する経済協力の現状如何

問二、対韓経済協力の今後の方針如何

問三、本年七月一日に韓国に供与した円借款はいかなる内容のものか。

問四、さる九月の第六回日韓定期閣僚会議において資金協力の約束をしたものは何か。

問五、第六回日韓定期閣僚会議において、浦項製鉄所拡張計画について一億三、五〇〇万ドルの供与を約束したのか、また、ソウル地下鉄二、三号線建設計画についてはどうか。

問六、セマウル運動は、一種の精神運動であり、借款を供与するのにはなじまないのではないか。

問七、諸外国の韓国に対する経済協力の現状と日本のシェア

問八 朝鮮半島において統一へ向けての南北会談が進められている現状においては、日本からの経済協力を従来通り対韓協力一本槍で進めるのは、時代に逆行するものではないか。

問九 韓国においては、国会の解散、戒厳令の布告という事態が生じているようであるが、このような政情の下で経済協力を進めるのは問題ではないか。

問十 対北朝鮮輸銀資金使用に関する政府の方針如何。(北東アジア課作成―関係各省合意済)

問一 韓国に対する経済協力の現状如何

答 韓国に対するわが国からの政府ベースの経済協力としては、
先ず一九六五年十二月の韓国との請求権・経済協力協定に基づ
く無償及び有償の経済協力がある。このうち、無償については
三億ドルを、有償については二億ドルを一九六五年から十年間
にわたり毎年均等に三、〇〇〇万ドル及び二、〇〇〇万ドルず
つそれぞれ供与することになつており、本年は第七次年度で八
月末現在の無償分支払済額は一億九、五六七万ドル、有償分貸
付実行額は一億一、五五二万ドルである。

以上の協定に基づくもののほか、昨年以降韓国における農水

産業近代化計画、輸出産業育成・中小企業振興計画、国鉄電化・ソウル地下鉄建設計画及び国際収支困難救済のため計六〇六億四、〇〇〇万円の円借款の供与をコミットしており、これらの本年八月末現在の貸付実行額は計七九億三〇〇万円である。

また、民間ベースの経済協力としては、本年六月末現在延払輸出額は、輸出承認ベースで一三二件、五億六、五三九万ドルであり、投資債権残高は五、九〇九万ドルとなつている。なお、協定に基づく無償及び有償分を除く政府ベースの新規円借款及び民間ベースの経済協力の内訳は次のとおりである。

(1) 政府ベース新規円借款	コミット額	貸付実行額
(1) 農水産業近代化借款	七二億円	五三億六、七〇〇万円

(ロ) 輸出産業育成及び
中小企業振興借款 一〇八億円 六億七、四〇〇万円

(ハ) 国鉄電化及びソウル
地下鉄建設計画借款 二七二億 一八億六、二〇〇万円
四、〇〇〇万円

(ニ) 緊急商品借款 一五四億円 〇

合計 六〇六億四、〇〇〇万円 七九億〇、三〇〇万円

(2) 民間ベース（延払輸出）

件数 金額

(イ) 一般プラント（注） 九八件 四億九、六二〇万ドル

(ロ) 漁業協力 二八件 四、〇〇〇万ドル

(ハ) 船舶輸出 六件 二、九二〇万ドル

一三二件 五億六、五四〇万ドル

（注、一年未満の短期少額輸出及び現金信託を含む）

問二 対韓経済協力の今後の方針如何。

答 対韓経済協力の今後の方針については、民生の安定と国民経済の発展に貢献する分野に重きを置いた有効かつ適切な協力を実施したいと考える。具体的に如何なる形態及び規模の経済協力を行なうかについては、本年初めに派遣した第三次経済開発五カ年計画調査団の調査結果を参酌しつつ、個々のプロジェクトの優先度及びファイナジビリティの有無等を十分検討し、必要な場合には調査団を派遣した上、慎重に決定していく所存である。

問三 本年七月一日に韓国に供与した円借款はいかなる内容のものか。

答 韓国においては、昨年の米国の新経済政策及び国際通貨調整等により国際収支に大きな影響を受けたので、韓国は国内において諸般の措置をとるほか、わが国をはじめ諸外国に対しても援助の要請を行なつたのに対し、わが国は当面の国際収支改善及び経済安定化の実施のための援助の必要を認め一五四億円の借款を供与したものである。

問四 さる九月の第六回日韓定期閣僚会議において資金協力の約束をしたものは何か。

答 同会議においては、韓国側の要請に対し、次のようなプロジェクトについて資金協力の約束をした。

(1) 通信施設拡張計画 六二億円

(電信電話網の拡充を行なう)

(2) 輸出産業育成計画 六二億円

(韓国の輸出増大に役立つ産業を育成する)

(3) 農業関係プロジェクト 二四六億円

(用排水の改良等により農業基盤等を整備する)

(4) 国際収支改善のための商品援助 一五四億円

(韓国が輸入する日本製品に借款を適用し国際収支の困難を救済する)

問五 第六回日韓定期閣僚会議において、浦項総合製鉄所拡張計画について一億三、五〇〇万ドルの供与を約束したのか、またソウル地下鉄二、三号線建設計画についてはどうか。

答 浦項総合製鉄所については、現在行なわれている第一期工事に対し協力しているが、その拡張計画については、協力の意図は示しているが、金額につき約束したわけではなく、協力の具體的範囲と内容については調査団を派遣した上検討することとしている。また、ソウル地下鉄二、三号線については、具體的約束はしていない。

(参考)

1 浦項総合製鉄所第一期建設計画について

本計画は粗鋼年産一〇三万トン規模の工場を所要資金総額三億一、六〇〇万ドル(このうち外資一億七、八〇〇万ドル)にて建設しようとするもので、明一九七三年七月に完成の予定である。

この計画に対するわが国からの資金協力は次のとおり。

請求権・経済協力協定無償より 三、〇八〇万ドル

〃 有償より 四、二九〇万ドル

輸銀ベース延払い輸出 五、三〇〇万ドル

一般延払い輸出 一、四〇〇万ドル

合計 一億四、〇〇〇万ドル

同製鉄所拡張計画の概要

韓国側計画によれば、一九七三年末より一九七七年にかけて所要資金総額三億二、六〇〇万ドル（このうち外資二億一、九〇〇万ドル）にて粗鋼年産二六〇万トン規模の工場に拡張しようとするもので、韓国側は外資分のうち一億三、五〇〇万ドルを日本の協力を期待している。

問六 セマウル運動は、一種の精神運動であり、借款を供与するのにはなじまないのではないか。

答 セマウル運動というものは、非常に広範なものが含まれているようであるが、わが国が今回約束した農業関係プロジェクトに対する借款は、そのような漠然とした内容のものに対して行なつたのではなく、韓国の第三次経済開発五カ年計画の農林水産部門に対する協力の一環として、流域総合開発、水利施設拡充等の農業基盤の整備等に関するプロジェクトに対して、さらに調査のうえ、協力することを本年開催された日韓閣僚会議において確認した。この確認に基づき挿橋川流域総合開発、界火

サツプキョチョン

ケフ

ト
島総合開発計画等の適格なプロジェクトに対し、二四六億円の
円借款の供与を表明した。これは韓国の立ち遅れた農村を開発
し、民生の安定に資するものであると考える。

問セ 諸外国の韓国に対する経済協力の現状と日本の役割

答 一九六二年から一九七一年までの十年間に諸外国が韓国に対して行なつた資金協力は、総額三五億ドルで、このうち政府ベースがその三六%の十二億五、四〇〇万ドル、残り六四%の二億四、五〇〇万ドルが商業ベースとなつている。

このうち日本は全体の二一%を占める七億四、五〇〇万ドルの協力を行なつており、内訳は政府ベース二億ドル、商業ベース五億四、六〇〇万ドルとなつている。

問へ 朝鮮半島において統一へ向けての南北会談が進められている現状において、日本からの経済協力を従来通り対韓協力一本槍で進めるのは時代に逆行するものではないか。

答 南北統一は、全朝鮮民族の悲願であり、南北の対話が発展していくことはアジアの緊張緩和に資するものとしてこれを歓迎するものであるが、わが国の対韓経済協力は、韓国の経済発展と国民福祉の向上を目指すものであり、かかる対韓経済協力は北朝鮮に対する敵対的態度を毛頭意味しないので、南北対話を妨げることはないと考ええる。

他方、北朝鮮との交流についても、国際情勢の推移、南北の対話の進捗振りに即応しつつ対処してゆく考えである。

問九 韓国においては、国会の解散、戒嚴令の布告という事態が生じているようであるが、このような政情の下で経済協力を進めるのは問題ではないか。

答 韓国政府は、今回の朴大統領の特別宣言、それに基づく戒嚴令布告は、平和統一をめざす南北の対話を進めるにあつての韓国の国内体制固めのものであると説明しており、対外的には何ら政策の変更をもたらすものではないと了解している。

従つて、わが国としても韓国との友好協力を基本とする従来の政策を維持する所存であり、経済協力についても従来からの方針を変更する考えはない。

問六、 対北朝鮮輸銀資金使用に関する政府の方針如何。

答 輸銀資金使用については、具体的な問題毎にケース・バイ・ケースで検討して行く方針である。

（北東アジア課作成——関係各省合意済）